

令和7年度版 桶川市男女共同参画年次報告書

令和8年2月

桶川市男女共同参画都市宣言

男女がともに
人間としての
自立と平等を基本理念として
性別を超える
世代を超え
多様な生き方を認め合い
自らの意思で
あらゆる分野に
参画できる社会をめざし
ここに桶川市は
「男女共同参画都市」を宣言します

平成10年12月18日

桶川市

宣言理由

わたしたちの社会は、これまで「男は仕事、女は家庭」という考え方によられてきました。それがために、女性が社会で活躍する門戸が狭くなっていました。これからわたしたちのまちは、“男らしさ、女らしさ”にしばられる事なく、男女が共に助け合う社会へ向けて男女共同参画都市宣言をするものです。

目 次

I 桶川市における男女共同参画の状況	1
II 桶川市男女共同参画基本計画進捗状況	9
1 桶川市第五次男女共同参画基本計画 体系図	10
2 桶川市男女共同参画基本計画に基づく事業の実施状況	12
基本目標 I あらゆる分野における男女共同参画社会づくり	
【施策の柱1】 固定的意識や偏見の解消	12
【施策の柱2】 男女共同参画の視点に立った教育・学習の充実	14
【施策の柱3】 家庭と地域活動への男性参画の拡大	16
【施策の柱4】 政策・方針決定過程への女性参画の推進	20
【施策の柱5】 男女共同参画の視点に立った防災・防犯対策の推進	22
基本目標 II 男女がともに働きやすい社会づくり	
【施策の柱1】 男女がともに働きやすい職場づくりの推進	23
【施策の柱2】 職業生活における女性活躍の推進	25
基本目標 III 人権が尊重された社会づくり	
【施策の柱1】 あらゆる暴力の根絶	27
【施策の柱2】 生涯を通じた心身の健康と性の尊重	29
【施策の柱3】 生活上の様々な困難への支援と多様性の尊重	31

令和7年度版 男女共同参画年次報告書について

この年次報告書は、桶川市男女共同参画推進条例（平成14年4月1日施行）に基づき、本市の男女共同参画の推進に関する施策の実施状況を明らかにするために作成したもので、2部構成からなる報告書です。

Iは、男女共同参画の状況について各種統計・調査等資料を基にまとめています。

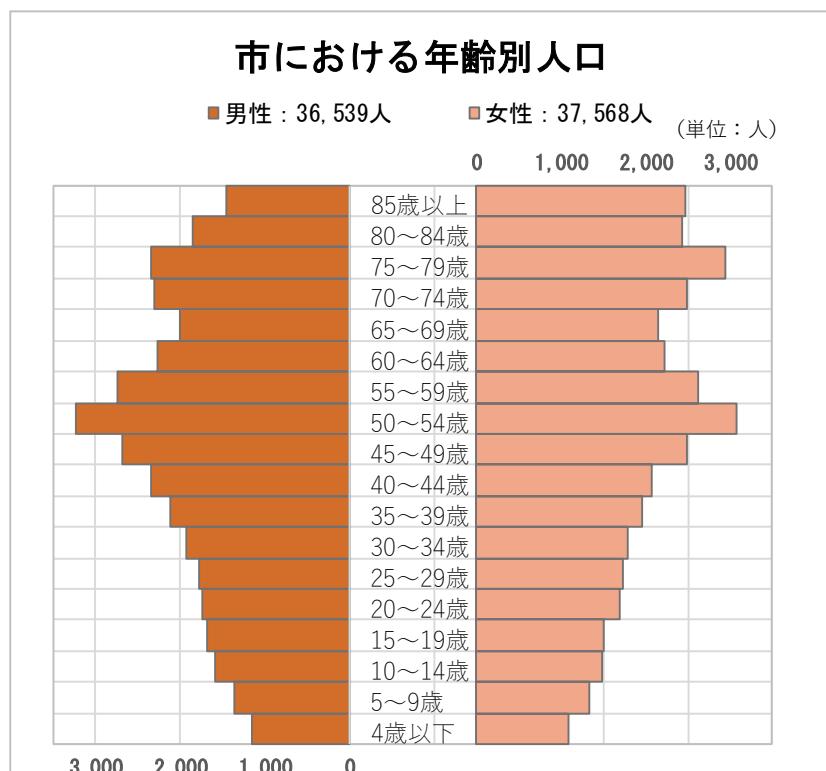
IIでは、市の男女共同参画の推進に関する施策の実施状況を明らかにするため、令和6年度における桶川市第五次男女共同参画基本計画の進捗状況を記載しています。

I 桶川市における男女共同参画の状況

★市の人口概況

◆人口

市民課



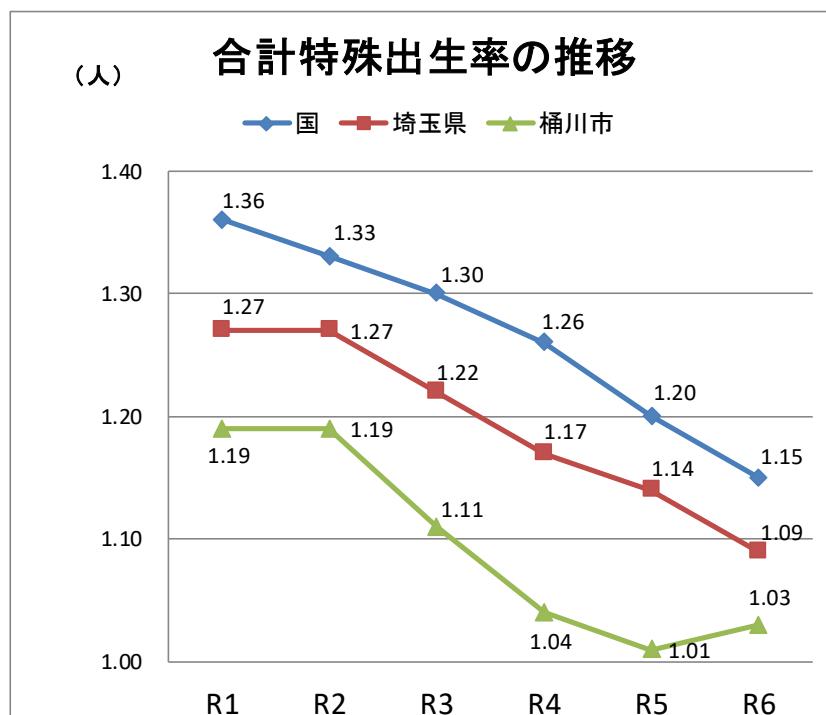
令和7年4月1日現在、本市の人口は74,107人で、内訳は女性37,568人(50.7%)、男性が36,539人(49.3%)。

15歳未満の年少人口は8,003人、15歳～64歳の生産年齢人口は43,670人、65歳以上の老人人口が22,434人となっている。

年少人口、生産年齢人口は減少、老人人口は増加、全体として人口は減少している。

◆合計特殊出生率

厚生労働省「人口動態統計」、埼玉県「人口動態概況」



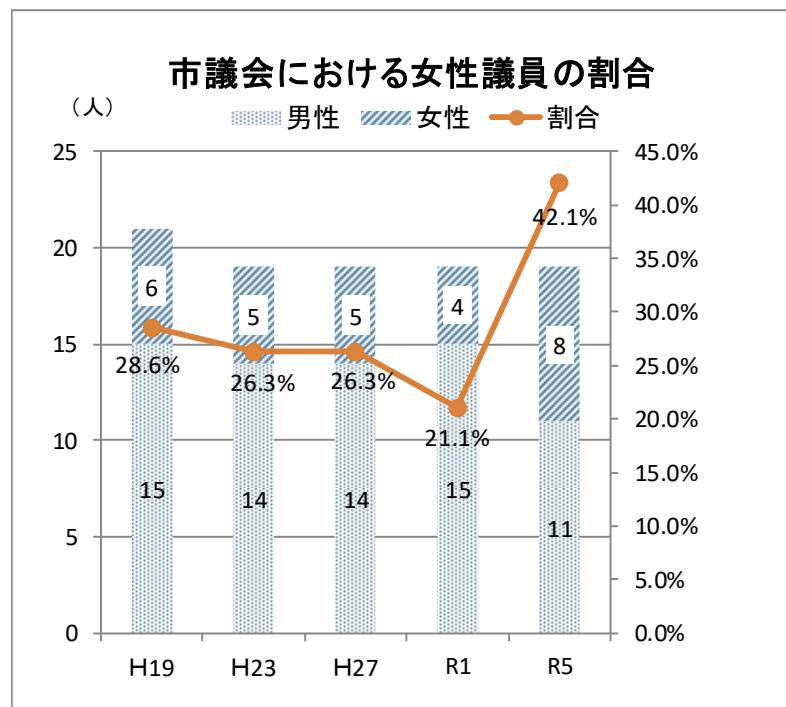
桶川市は、国、埼玉県と同様に、R5年までは右肩下がりであったが、R6年にかけては、微増となっている。国、埼玉県の数値は下回って推移している。

* 合計特殊出生率とは、一人の女性が一生の間に出产する子供の人数で、15歳から49歳までの全女性の年齢別出生率を合計したもの。

★女性の社会参画

◆政治への参画

議会事務局

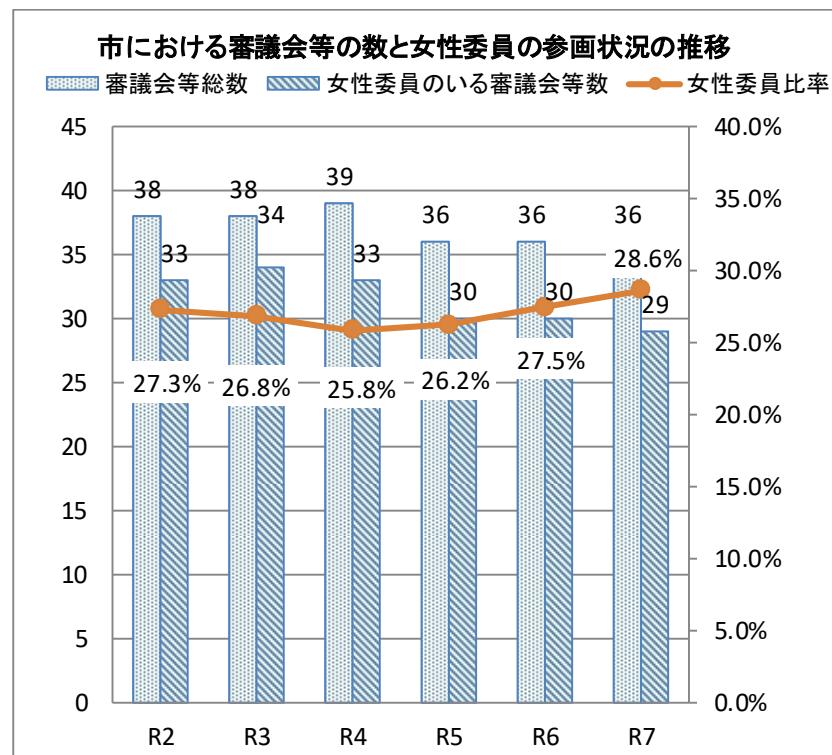


令和 7 年 4 月 1 日現在、市議会の議員定数は 19 人となっており、そのうち女性議員の数は 8 人で、割合は 42.1% である。

R1 年度選挙後の 21.1% から 21.0 ポイント上昇した。

◆審議会等への参画

人権・男女共同参画課

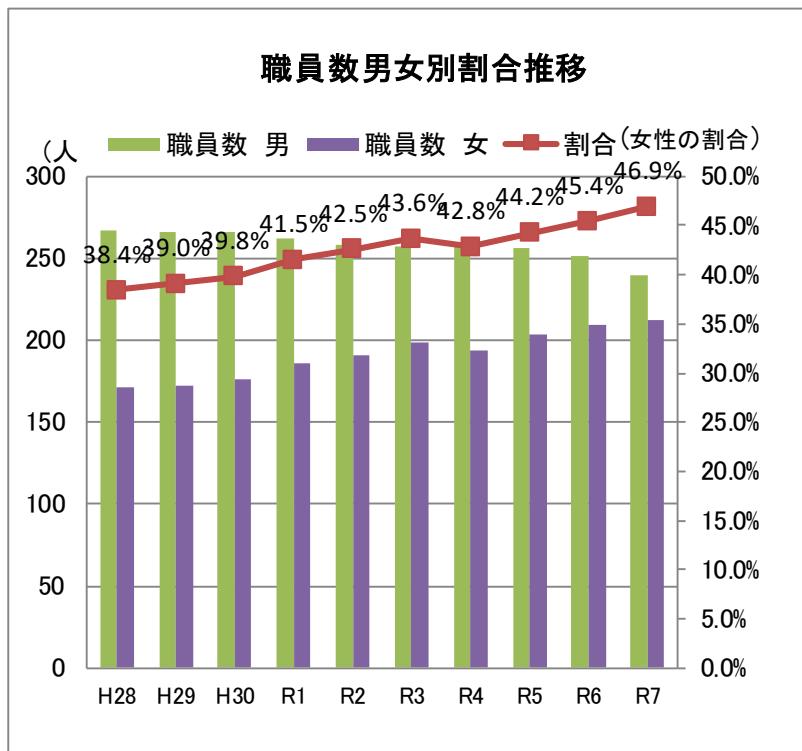


令和 7 年 4 月 1 日現在、市の審議会等の数は 36 機関である。

そのうち、女性委員のいる審議会等は 29 機関であり、女性委員の割合は 28.6% (131 人/458 人) となっている。

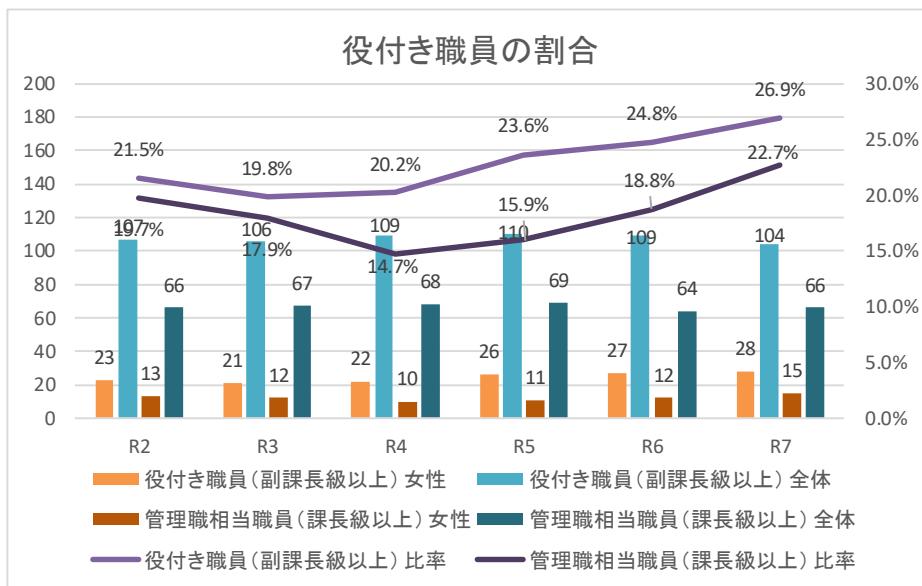
◆市における女性の職員

職員課



令和7年4月1日現在、女性職員は212人で、職員全体452人に対して、割合は46.9%となっており、年々増加している。

職員課

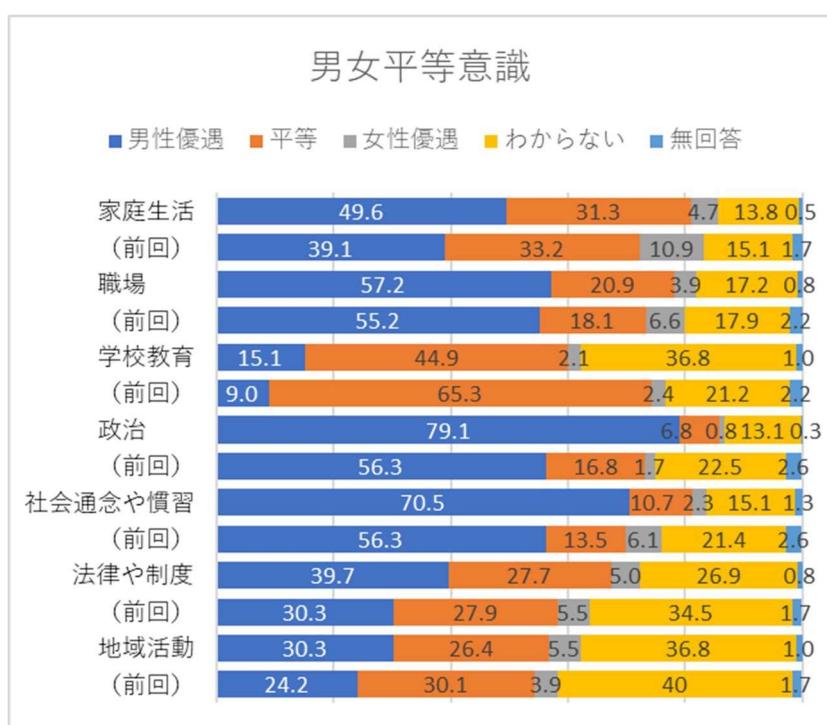


令和7年4月1日現在、役付職員（副課長級以上）の女性の割合は28人で26.9%と昨年度より2.1ポイント、管理職相当職員（課長級以上）の女性の割合も15人で22.7%と3.9ポイント增加了。

★男女共同参画に関する意識

◆男女平等意識

令和4年度男女共同参画意識調査



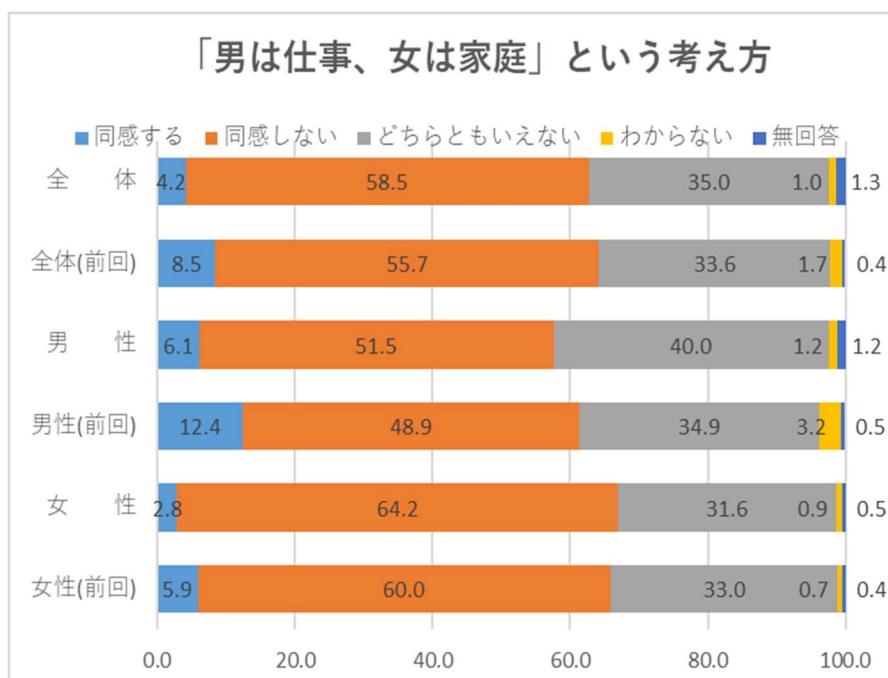
「平等」の上位は、【学校教育】が 44.9%、次いで【家庭生活】が 31.3% となっている。

「女性優遇」の上位は、【地域活動】が 5.5%、次いで【法律や制度】が 5.0% となっている。「男性優遇」の上位は、【政治】が 79.1% 【社会通念や慣習】が 70.5% となっている。

平成 29 年度の調査と比較すると、すべての項目で男性優遇の比率が上昇しており、特に政治は 22.8 ポイント上昇している。

◆「男は仕事、女は家庭」という考え方

令和4年度男女共同参画意識調査



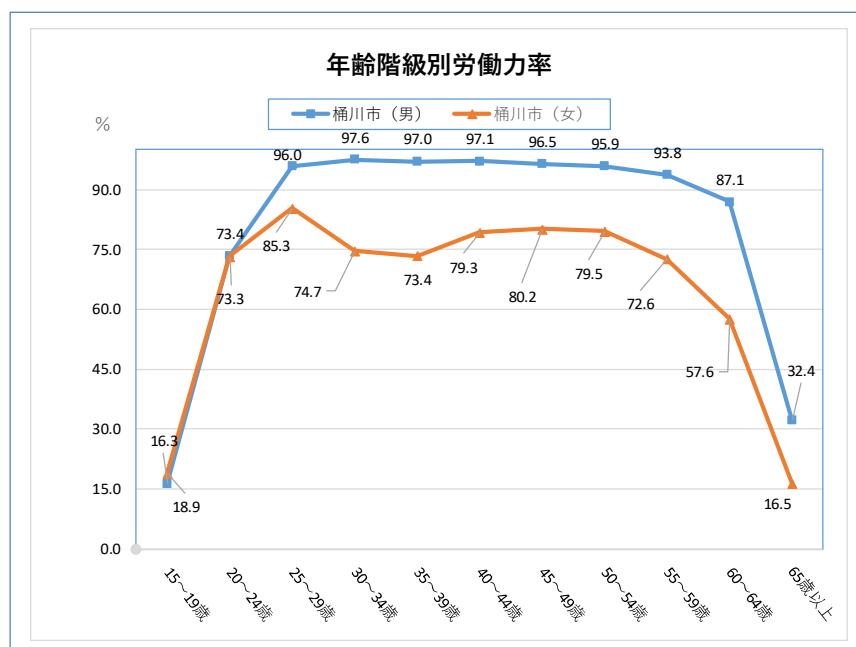
全体、男女別すべてで、過半数を超える人が「同感しない」と回答しており、固定的性別役割分担に同感しないとしている人が多い。

また「同意する」と回答した割合を平成 29 年度調査と比較すると、全体で 4.3 ポイント、男性で 6.3 ポイント、女性で 3.1 ポイント減少している。

★労 働

◆女性の労働力人口

資料:国勢調査(令和2年)



※労働力率とは、15歳以上の人口（労働状態不詳を除く）に占める働く人（労働力人口）の割合。

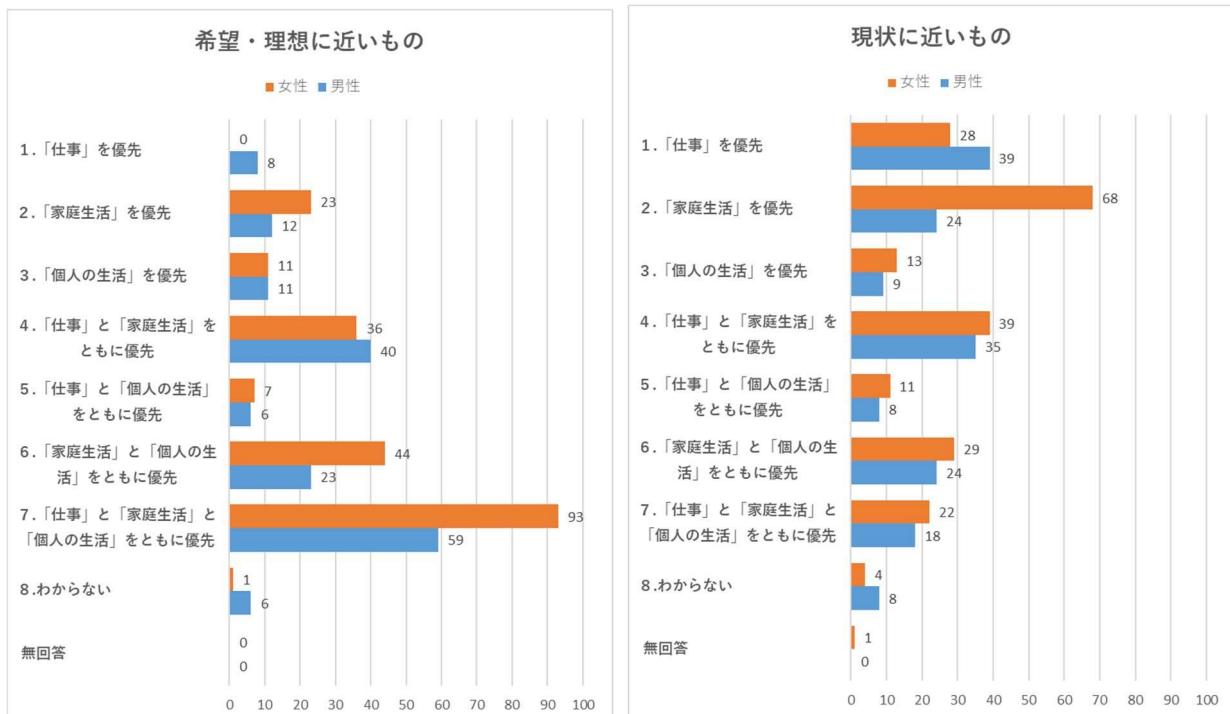
本市の女性労働力率を年代別にみると、25歳～29歳の85.3%と最も高くなるが、30歳代は74.7%、73.4%と低くなり、40歳代になると再び高くなる、いわゆる「M字カーブ」を描いている。

これは、結婚や出産を機にいったん離職し、育児が一段落したら再び働きだす女性が多いことを示している。

★ワーク・ライフ・バランスの推進

◆ワーク・ライフ・バランスの理想と現状

令和4年度男女共同参画意識調査



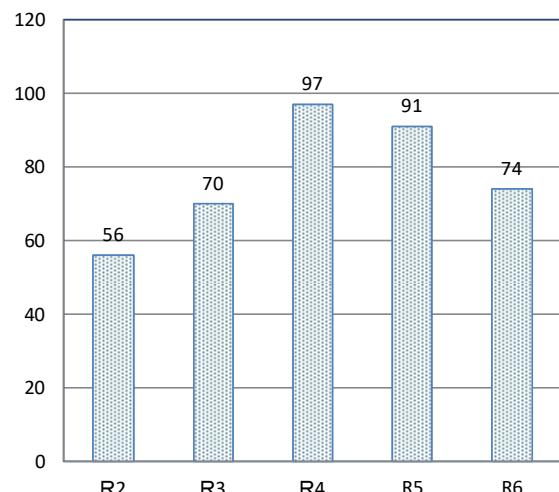
「希望・理想に近いもの」では、『「仕事」と「家庭生活」と「個人の生活」をともに優先』が高くなっている。「現状に近いもの」では女性は『「家庭生活」を優先』、男性は『「仕事」を優先』が高くなっている。

★女性に対する暴力の根絶

◆女性相談・性の多様性に関する相談とDV相談の件数

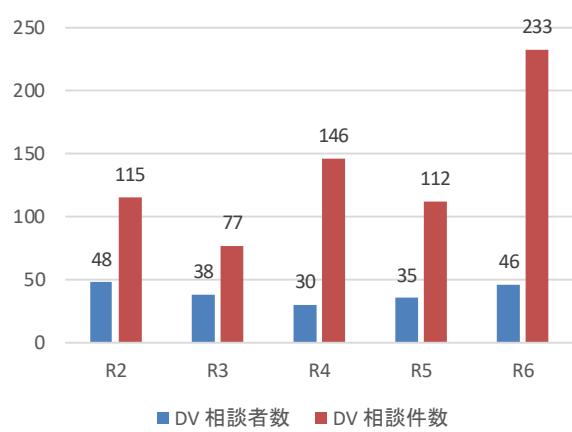
人権・男女共同参画課

女性相談・性の多様性に関する相談の件数の推移



R6 年度の本市の女性相談・性の多様性に関する相談の受付件数は 74 件となっている。

DV相談件数

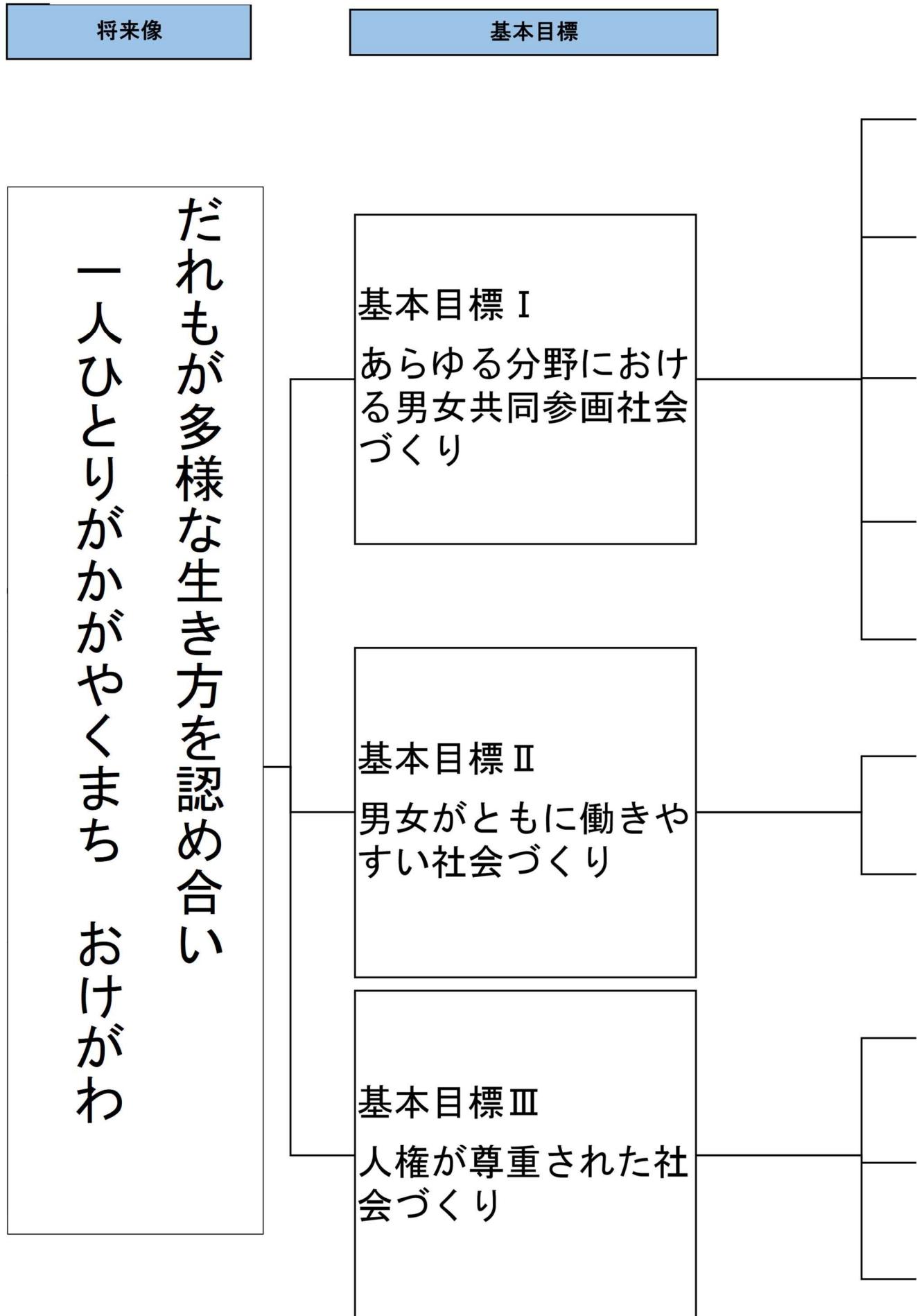


DV相談の相談者数は 46 人、相談件数は 233 件となっている。

R5 年度と比較し、相談件数は大幅に増加しているが、相談者数は微増である。これは、1人あたりの相談件数が増加傾向であることを示している。

II 桶川市男女共同参画基本計画進捗状況

1 桶川市第五次男女共同参画基本計画 体系図



施策の柱	施策
1 固定的意識や偏見の解消	(1) 男女共同参画に関する調査・研究・発信 (2) 固定的意識や偏見の解消の推進
2 男女共同参画の視点に立つた教育・学習の充実	(1) 学校等での男女共同参画の推進 (2) 家庭教育での男女共同参画の促進 (3) 男女共同参画についての生涯学習の推進
3 家庭と地域活動への男性参画の拡大	(1) 家庭と仕事・地域活動の両立の促進 (2) 男性の家事・育児・介護への参画促進 (3) 子育ての社会的支援の充実 (4) 介護の社会的支援の充実
4 政策・方針決定過程への女性参画の推進	(1) 政策・方針決定過程への女性参画の推進 (2) 女性活躍の推進
5 男女共同参画の視点に立つた防災・防犯対策の推進	(1) 防災・災害対策への男女の参画の推進 (2) 防犯対策の推進
1 男女がともに働きやすい職場づくりの推進	(1) 多様な働き方の推進 (2) 働きやすい職場づくりの推進
2 職業生活における女性活躍の推進	(1) 女性の就労支援 (2) 女性活躍の推進
1 あらゆる暴力の根絶	(1) 暴力根絶の推進 (2) D.V.被害者等の相談体制・支援体制の充実
2 生涯を通じた心身の健康と性の尊重	(1) 生涯にわたる男女の健康の包括的な支援の推進 (2) 自殺予防の推進
3 生活上の様々な困難への支援と多様性の尊重	(1) 生活上の様々な困難を抱えた女性などの自立支援の推進 (2) 高齢者がいきいきと活躍し、安心して生活できる支援の推進 (3) 障害者、外国人、性的マイノリティなどの特別な配慮を必要とする人への支援の推進

桶川市第五次男女共同参画基本計画に基づく事業の実施状況 (令和6年度における事業実施結果)

基本目標 I あらゆる分野における男女共同参画社会づくり

【施策の柱1】 固定的意識や偏見の解消

施策番号	施策	主な取組	事業	実績(令和6年度)	担当課
1	男女共同参画に関する調査・研究・発信	男女共同参画に関する調査・研究	①国内外の情報の調査・研究	・情報誌「女性情報」を男女共同参画コーナー「アソシエ」に配架し、男女共同参画に関する国内外の情報を提供した。(4月で休刊) ・ジェンダー・ギャップ指数の日本の状況について、パネル展等で周知を図った。	人権・男女共同参画課
		男女共同参画に関する情報発信	②男女共同参画の施策の実施状況年次報告の作成・公表	桶川市第四次男女共同参画基本計画に基づく事業の令和5年度の実施状況についてとりまとめ、年次報告書を作成・公表した。	人権・男女共同参画課
			③男女共同参画に配慮した広報誌の発行	毎月の市広報誌を発行するにあたり、文章やイラストでの表現・表記を、男女共同参画等に配慮し作成した。 ・発行部数35,000部	秘書広報課
			④男女共同参画に関する広報	市広報誌に啓発記事を掲載した。 【4月】若年層の性暴力被害予防月間 【6月号】6月23日～29日は「男女共同参画週間」です	人権・男女共同参画課
				各キャンペーン期間に合わせ、啓発活動を行った。 【11月】Wリボンキャンペーン・女性に対する暴力をなくす運動 【12月】パープルリボンキャンペーン	
				男女共同参画に関するパネル展を「アソシエ」で実施した。	
	男女共同参画に関する市民活動の普及	⑤グループサポート事業の実施	公募により男女共同参画社会の実現を目指して活動を行う市民団体の調査研究・啓発などにかかる活動費の一部を交付した。 交付団体:1団体 内容:「現役世代の親の介護・老々介護」～介護なんてまだ先のことだと思っていませんか～	人権・男女共同参画課	

	アソシエを活用した情報提供	⑥パネル展等の実施	<p>男女共同参画に関するパネル展及び啓発活動を「アソシエ」で実施した。 〈パネル展〉</p> <p>【4月】第五次男女共同参画基本計画概要 【5月】男性を取り巻く環境 【6月】考え方！わたしたちの働き方・暮らし方 【7月】災害と男女共同参画 【8月】統計に見る女性の「仕事」と「生活」のいま 【9月】辻村みちよ巡回パネル展inアソシエ 【10月】スポーツと女性 【11月】DVと児童虐待 【12月】拉致問題の解決に向けて 【1月】Women現代の吟子たちに聞く 【2月】わたしたちは性犯罪・性暴力を許さない 【3月】国際女性デーパネル展 【随時】お茶博士・辻村みちよ 〈広報、啓発活動〉 【4月】若年層の性暴力被害予防月間 【6月】男女共同参画週間 【11月】Wリボンキャンペーン・女性に対する暴力をなくす運動 【12月】パープルリボンキャンペーン</p>	人権・男女共同参画課	
2 固定的意識や偏見の解消の推進			<p>⑦男女共同参画に関する情報発信</p> <p>国・県が作成したパンフレット・チラシ等を男女共同参画コーナー「アソシエ」で配布し、情報提供した。</p>	人権・男女共同参画課	
⑧図書の充実		<p>男女共同参画コーナー「アソシエ」にて閲覧・貸し出しを行った。 藏書数:543冊(令和7年3月現在)</p>	人権・男女共同参画課		
男女の意識に関する情報収集・提供	①男女共同参画に関する国内外における情報の収集・発信	<p>世界における日本の男女共同参画の現状などをパネル展で啓発を図ったほか、年次報告書において、「桶川市における男女共同参画の現状について」を作成し、公表した。</p>	人権・男女共同参画課		
	②男女の意識に関する調査・研究	<p>男女共同参画に関する市民意識調査の調査項目について、検討した。</p>	人権・男女共同参画課		
	③女性相談の実施	<p>専門のカウンセラーによる女性相談、性の多様性に関する相談を市の相談室で実施した。(月2回) ・相談件数:74件</p>	人権・男女共同参画課		
		<p>DV等に関する相談について、人権・男女共同参画課職員が随時対応した。 ・相談件数:233件</p>	人権・男女共同参画課		
	④男女不平等苦情処理制度の活用	<p>桶川市男女共同参画推進条例に基づき、苦情処理機関として、苦情処理委員を委嘱し、制度を運用した。 令和6年度:0件</p>	人権・男女共同参画課		

桶川市第五次男女共同参画基本計画に基づく事業の実施状況

(令和6年度における事業実施結果)

基本目標Ⅰ あらゆる分野における男女共同参画社会づくり

【施策の柱2】男女共同参画の視点に立った教育・学習の充実

施策番号	施策	主な取組	事業	実績(令和6年度)	担当課
3	学校等での男女共同参画の推進	学校教育における男女共同参画の推進	①児童・生徒への啓発	女性活躍の先駆者である「辻村みちよ」氏にちなんだ給食を市内児童・生徒対象に実施し、食育をとおし、郷土愛を育むとともに、男女共同参画社会の実現の一助とした。 ・対象人数 5,176人(小学生 3,428人 中学生 1,748人)	人権・男女共同参画課
				各学校において全体計画を作成し、推進を図った。	学校支援課
			②男女平等教育の計画的な実施	各学校において全体計画を作成し、推進を図った。	学校支援課
			③教職員への計画的な研修の実施	各学校での研修計画に基づいて実施した。	学校支援課
			④男女平等の意識を持った保育・教育の実施	保育士が人権に関する研修や協議会へ参加することで、男女平等の意識を持った保育を実施した。	保育課
		保育所等における男女共同参画の推進		年長児を対象に人権擁護委員と連携し、紙芝居等を通じて、人権意識の普及啓発を行った。	保育課
	家庭教育での男女共同参画の促進	家庭教育への支援	①講座等の実施	「男性の家事・育児参画」をテーマに、性別による役割分担意識や「ジェンダー・バイアス」の解消、男性の「仕事と家庭の両立」についての理解促進を図った。 ①「男性の料理教室！」 開催：1回 参加者：8名 ②「パパとわくわくリズム体操♪」 開催：1回 参加者：親子8組	人権・男女共同参画課
				「幼児・家庭教育セミナー」を実施した。 全6回 参加者延べ71人	公民館
			②保護者への家庭教育支援	男女共同参画週間等の周知を図った。 小学校の就学時健診と、中学校の入学説明会の開催日に合わせ、保護者を対象に「親の学習」講座を開催した。 小学校：519名参加 満足度93.8% 中学校：593名参加 満足度94.6%	学校支援課
		③青少年への啓発	③桶川市青少年健全育成市民会議を通しての啓発	広報誌や啓発品の配布、イベントの開催などを通して、下記の啓発活動を実施した。 ・広報誌「ひまわり」の発行 ・非行防止キャンペーンでの啓発品の配布 ・親子ふれあいウォーク ・巡回指導活動	生涯学習・スポーツ推進課

		成人への情報提供	①広報やホームページ、SNS等を通じた情報提供	国・県が主催する研修のチラシ等を男女共同参画コーナー「アソシエ」で配布し、情報提供した。市が主催する事業については、広報やホームページ、SNSを活用し、周知した。	人権・男女共同参画課
5 男女共同参画についての生涯学習の推進	成人に向けた学習機会の提供	②講座等の実施		市民向けに男女共同参画に関する職員出前講座を行った。 開催:2回 参加者:14名	人権・男女共同参画課
				「男性の家事・育児参画」をテーマに、性別による役割分担意識や「ジェンダー・バイアス」の解消、男性の「仕事と家庭の両立」についての理解促進を図った。 ①「男性の料理教室！」 開催:1回 参加者:8名 ②「パパとわくわくりズム体操♪」 開催:1回 参加者:親子8組	
				困難な問題に陥りやすい「シングルマザー」に焦点を当て、起業のポイントや、様々な働き方についての講演を行った。 開催:1回 参加者:48名	
				市民を対象に公民館講座を実施した。 全42講座 参加者延べ1,285人	公民館

桶川市第五次男女共同参画基本計画に基づく事業の実施状況

(令和6年度における事業実施結果)

基本目標Ⅰ あらゆる分野における男女共同参画社会づくり

【施策の柱3】家庭と地域活動への男性参画の拡大

施策番号	施策	主な取組	事業	実績(令和6年度)	担当課
6 家庭と仕事・地域活動の両立の促進	ワーク・ライフ・バランスの普及	①ワーク・ライフ・バランスに関する情報提供	国・県が作成したパンフレット・チラシ等を男女共同参画コーナー「アソシエ」で配布し、情報提供した。	人権・男女共同参画課	
			男女共同参画コーナー「アソシエ」にて、パネル展を実施した。 【6月】考えよう！わたしたちの働き方・暮らし方	人権・男女共同参画課	
			「育児・介護のための両立支援ハンドブック」により情報提供を行った。また、キャリアデザイン研修や女性活躍推進研修を実施した。	職員課	
			国・県等が作成したパンフレット・チラシ・ポスター等を配布・掲示し、情報提供をした。	産業観光課	
	ワーク・ライフ・バランスの普及	②講座等の実施	国・県等が作成したチラシを窓口に設置し、情報提供をした。	子ども未来課	
			「男性の家事・育児参画」をテーマに、性別による役割分担意識や「ジェンダーバイアス」の解消、男性の「仕事と家庭の両立」についての理解促進を図った。 ①「男性の料理教室！」 開催：1回 参加者：8名 ②「パパとわくわくリズム体操♪」 開催：1回 参加者：親子8組	人権・男女共同参画課	
			県と共催で、労働セミナー「労働法の基礎セミナー～公正な賃金設定～」と「労働法の基礎セミナー～社会保険・労働保険の基礎知識と活用事例～」を動画配信方式で実施した。	産業観光課	
			ファミリー・サポート・センター会員や子育て支援センター利用者などに、子育てに関する講座を実施した。 子育て支援講習会 ・実施回数：2回 ・参加人数：大人38名、子ども8名 ステップアップ講習会 ・実施回数：1回 ・参加人数：8名	子ども未来課	
	③育児休業や介護休業制度の普及	国・県が作成したパンフレット・チラシ等を男女共同参画コーナー「アソシエ」で配布し、情報提供した。	人権・男女共同参画課		
			国・県等が作成したパンフレット・チラシ・ポスター等を配布・掲示し、情報提供をした。		
			国・県等が作成したチラシを窓口に設置し情報提供をした。		

			④男女共同参画を進める企業の実践例の情報提供	国・県が作成したパンフレット・チラシ等を男女共同参画コーナー「アソシエ」で配布し、情報提供した。 パネル展で企業等を紹介した。 【1月】 現代の吟子たちに聞く	人権・男女共同参画課
			⑤男性の働き方の見直しに関する情報提供	国・県が作成したパンフレット・チラシ等を男女共同参画コーナー「アソシエ」で配布し、情報提供した。	人権・男女共同参画課
		家庭と地域活動への参加促進	⑥男女がともに自治会活動に参加するための啓発	地域社会の変化や多様化に対応し、持続可能な自治会活動を推進するため、区長会を通じて男女を問わず多様な住民の自治会活動への参加の必要性を啓発した。	自治振興課
7	男性の家事・育児・介護への参画促進	男性への啓発	⑦男女がともにPTA活動に参加するための啓発	おやじの会合同ミーティングを書面開催し、各校の取組について情報交換を行った。	生涯学習・スポーツ推進課
			①講座等の実施	「男性の家事・育児参画」をテーマに、性別による役割分担意識や「ジェンダーバイアス」の解消、男性の「仕事と家庭の両立」についての理解促進を図った。 ①「男性の料理教室！」 開催：1回 参加者：8名 ②「パパとわくわくリズム体操♪」 開催：1回 参加者：親子8組	人権・男女共同参画課
			②男性の子育て参加を促進するための啓発	男性への子育て支援センター利用を積極的に案内し、利用者が増加した。	子ども未来課
			③男性の介護参加を促進するための啓発	育休取得中、または予定、これから父親になる方を対象にした、育MENクラスを実施した。 ・実施回数：2回 参加者数：16名	健康増進課
		市男性職員の子育て・介護への参加促進	④男性職員の子育てに関する休暇や育児休業の取得促進	介護者のつどいを開催し、家族介護支援のための相談・情報交換の場を提供した。また、オレンジカフェ（認知症カフェ）を市内8か所で開催し、介護者の他、地域住民の方の参加を呼びかけた。 ・介護者のつどい：16回開催 ・オレンジカフェ：71回開催	高齢介護課
			⑤男性職員の介護休業の取得促進	「育児・介護のための両立支援ハンドブック」を用いて、子育てに関する休暇や育児休業について周知を行った。 育児休業取得率 57.1%	職員課
		相談体制の充実	①各種相談窓口の周知・充実	「育児・介護のための両立支援ハンドブック」を用いて、介護休暇について周知を行った。 介護休暇取得者 1名	職員課
				・子育てコンシェルジュによる育児相談、各種情報提供等を実施した。 相談件数：198件 情報提供：1,384件 ・子ども家庭支援員による「子どもと家庭なんでも相談」「いつでも子育てメール相談」など、家庭、児童、子育てに関する悩みや不安を抱えている養育者に対して電話や面接などによる相談を実施した。 ・電話、面接相談：60件 ・メール相談：7件	子ども未来課
				教育相談窓口の周知をした。	学校支援課

		子育てコンシェルジュによる育児相談、各種情報提供を実施した。 相談件数:198件 情報提供:1,384件	子ども未来課
	②こども家庭センター事業の実施	母子保健コーディネーターと子育てコンシェルジュが連携し、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援(訪問・電話相談・子育て支援事業)を実施した。令和5年3月から開始した出産・子育て応援事業では、妊娠8か月時にアンケートを実施し、希望者にプレママ幼稚園・保育園子育て支援相談会を実施した。 ・実施回数:12回 参加者数:妊婦42名、家族8名	健康増進課
	③子育て支援に関する情報ガイドやホームページでの情報提供	子育てガイドブックやホームページにて情報提供をした。	子ども未来課
	④児童館事業の充実	子どもたちが安心して安全に過ごせる場所として事業を実施した。 開催日数:308日 来館者数22,549人	子ども未来課
8	子育ての社会的支援の充実	⑤講座等の実施 親子で楽しめる内容の講座や、子ども家庭センター・子ども発達相談支援センターと連携し子育てに関する講座を実施した。 【駅前子育て支援センター】 実施回数:28回 参加者数:458名 【日出谷子育て支援センター】 実施回数:31回 参加者数:558名	子ども未来課
	⑥通常保育事業、延長保育事業、一時保育事業、病児・病後児保育事業の充実	妊娠24~36週の妊婦とその夫を対象にした、パパママ体験クラス(両親学級)を実施した。 ・実施回数:12回 参加者数:妊婦78名、夫79名 育休取得中、または予定、これから父親になる方を対象にした、育MENクラスを実施した。(再掲) ・実施回数:2回 参加者数:16名	健康増進課
	⑦保育所整備事業の実施	子育て支援充実のため、各種事業を実施した。 【通常保育事業】 3歳未満児 延べ 6,674名 3歳以上児 延べ 7,574名 【延長保育事業】 提供数 660人 【一時保育事業】 提供数 51,053人日 【病児・病後児保育事業】 開所日数 243日 提供数 972人(開所人数×定員) 登録者数 186名 延べ利用人数 101名	保育課
	⑧放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)の充実	老朽化した鴨川保育所の大規模改修工事を実施したほか、東側基幹子育て支援施設整備について検討を行った。	保育課
	⑨放課後子供教室の充実	需要を調査し、今後の需要量を積算した。この数值をもとに次年度の支援単位の増につなげた。 需要を調査し、今後の需要量を積算した。この数値をもとに次年度の支援単位の増につなげた。	生涯学習・スポーツ推進課

		相談体制の充実	①各種相談窓口の周知・充実	高齢者の「ワンストップ相談窓口」である地域包括支援センターで総合相談支援業務を実施した。 ・地域包括支援センター:4か所 ・総合相談支援業務:8,437件	高齢介護課
9	介護の社会的支援の充実	介護サービスの充実	②施設サービスの充実	施設サービスの基盤整備を日常生活圏域に合わせ適正配置となるよう、令和6年4月より市内に特別養護老人ホームを1施設(100床)が開設された。	高齢介護課
			③在宅介護サービスの充実	在宅生活を支えるための施設整備として、日常生活圏域に合わせ適正配置するよう、令和6年4月1日より定期巡回・随時対応型居宅介護看護を1施設開設した。また、所得の低い居宅サービス利用者に対し、サービス利用料負担額を70%軽減した。(軽減件数:8,312件)	高齢介護課

桶川市第五次男女共同参画基本計画に基づく事業の実施状況

(令和6年度における事業実施結果)

基本目標 I あらゆる分野における男女共同参画社会づくり

【施策の柱4】政策・方針決定過程への女性参画の推進

施策番号	施策	主な取組	事業	実績(令和6年度)	担当課
10 政策・方針決定過程への女性参画の推進	審議会等への女性の積極的な登用 (審議会の女性委員が占める割合の目標値40%)	①審議会等への女性委員の参画推進	審議会等への女性委員の参画推進(目標値40%)について、全庁に向け、積極的な登用について、通知を行い、所属長へ依頼を行った。 ・令和6年度27.5%	人権・男女共同参画課	
			桶川市審議会等の委員の選任に関する要綱において、委員の4/10は女性委員とするように努めることと規定し、女性委員の参画推進を図った。		職員課
	地域活動における女性の参画促進	②地域活動における主導的立場への女性の啓発	「自治会運営マニュアル」に意思決定過程への女性の参画についての記載を追加するよう依頼した。	人権・男女共同参画課	
					職員課
	市役所内での女性職員の参画の推進 (市職員の女性管理職の割合目標値25%)	③女性管理職の登用	女性職員の管理職の登用状況 登用率:18.8%(R6.4.1現在)	職員課	
		④女性職員の政策等意思決定機会への参画	女性職員の積極的な管理職への登用(目標値20%)について、関係課と情報共有を図った。 ・登用率18.8%(R6.4.1現在)		全課 (人権・男女共同参画課)
			女性職員が組織の中で活躍するため、現状の課題を認識し、管理職としてどうあるべきか、女性活躍のための意識醸成について先駆的な民間企業の取組にならい習得することを目的とした研修を職員向けに実施した。 参加者:22名		
		⑤女性職員を対象とした調査の実施	女性職員を対象としたアンケート調査の内容を検討した。		人権・男女共同参画課

			①女性の人材に関する情報収集・活用	市内で活躍する女性の情報収集を行った。	人権・男女共同参画課
			②地域活動(自治会、自主防災組織など)での研修等の実施	各地域のリーダーである区長・区長代理を対象とした研修会を開催した。(4回)	自治振興課
		地域における女性リーダーの育成	③男女共同参画推進助成金を活用した市民の活動支援	・避難所運営ゲームを実施し、避難所で起こり得る課題や対処方法等について学習した。 女性参加状況:4名(4/22名) ・令和6年度桶川市総合防災訓練では避難所開設訓練や炊出し訓練等を市職員と協力して行った。 女性参加状況:2名(2/110名)	安心安全課
11	女性活躍の推進			男女共同参画社会の実現に向けて、深い認識と広い視野を養い、もって男女共同参画推進のための施策に寄与してもらうことを目的に、研修等に参加するものに対し、助成金を交付した。 講演会参加 2名	人権・男女共同参画課
		市役所における女性職員の活躍の推進	④女性職員のキャリア形成に向けた支援及び研修の実施	男女共同参画社会の実現のために、調査研究及び啓発活動を行うグループを支援することを目的に、交付金を交付した。 交付:1団体	人権・男女共同参画課
				女性のためのキャリアデザイン研修に職員を派遣した。 ・係長級2名、主任級2名 女性活躍推進研修を実施した。 「育児と仕事を両立したキャリアデザイン」 7名 女性職員が活躍しやすい環境づくり 22名	職員課
				女性職員の活躍推進を図るため、職員課と共に研修を実施した。 「育児と仕事を両立したキャリアデザイン」 産休・育休復帰後3年以内の女性職員 7名参加 「女性職員が活躍しやすい環境づくり」 課長級職員 22名参加	人権・男女共同参画課

桶川市第五次男女共同参画基本計画に基づく事業の実施状況 (令和6年度における事業実施結果)

基本目標Ⅰ あらゆる分野における男女共同参画社会づくり

【施策の柱5】男女共同参画の視点に立った防災・防犯対策の推進

施策番号	施策	主な取組	事業	実績(令和6年度)	担当課
12	防災・災害対策への男女の参画の推進	防災計画等への男女共同参画の推進	①地域や避難所での防災等計画策定における女性の参画促進	・桶川市防災会議委員女性委員:3名(3/29名) ・桶川市自主防災組織連絡協議会における代表者の女性就任状況:3名(3/72名)	安心安全課
			②女性や性的マイノリティ(LGBTQ)に配慮した避難所の運営	女性や配慮が必要な人に対応した避難所運営マニュアルの作成(R7.3月)をした。	安心安全課
		女性や性的マイノリティに配慮した防災・災害対応の推進	③女性や性的マイノリティ(LGBTQ)への相談体制の構築	性被害等を未然に防ぐため、啓発ポスターを掲示し、相談窓口等を記載したカードを配布した。(ジェンダー対応した避難所運営マニュアルに記載)	安心安全課
			④女性に配慮した防災物資の充実	避難所に掲示する性被害防止ポスターについて、安心安全課と作成した。	人権・男女共同参画課
				防犯用ホイッスルの購入をした。	安心安全課
13	防犯対策の推進	通勤・通学上の防犯対策の推進	①安全な通学路の検討	各校において、地域・家庭と共に安全な通学路について検討し、設定した。	学校支援課
			②道路照明灯や防犯灯の設置及び適切な維持管理	道路照明灯や防犯灯の設置及び維持管理についての要望に、要望者の男女関係なく対応した。	安心安全課
			③道路の適切な管理	歩行者や自転車の安心安全な通行を確保するため、道路環境の維持、整備をした。	道路河川課
		居住地域の防犯対策の推進	④空き家対策の実施	空き家対策についての通報や要望に、通報者の男女に関わらず、対応した。	安心安全課
			⑤空き地の環境保全	不良状態にある空き地の相談があった際に、その所有者に対して、土地の適正な管理を行うよう改善を促した。	環境対策推進課
			⑥公園の適切な管理	樹木の剪定をし、見通しを確保することで不審者の侵入や犯罪を抑制しました。適宜、園内灯をLEDに交換し、夜の公園利用者の安全を確保しました。城山公園と駅西口公園に防犯カメラを設置した。	市街地整備課
			⑦防犯推進委員への活動支援	・地域防犯推進員の女性就任状況 17名(17名/195名) ・桶川市消防団の女性加入状況 7名(7名/181名)	安心安全課

桶川市第五次男女共同参画基本計画に基づく事業の実施状況 (令和6年度における事業実施結果)

基本目標Ⅱ 男女がともに働きやすい社会づくり

【施策の柱1】男女がともに働きやすい職場づくりの推進

施策番号	施策	主な取組	事業	実績(令和6年度)	担当課
14 多様な働き方の推進	多様で柔軟な働き方の普及	①市民や企業等への多様な就業形態についての啓発		国・県が作成したパンフレット・チラシ等を男女共同参画コーナー「アソシエ」で配布し、情報提供した。 パネル展で企業等を紹介した。 【1月】現代の吟子たちに聞く	人権・男女共同参画課
				国・県等が作成したパンフレット・チラシ・ポスター等を配布・掲示し、情報提供をした。	産業観光課
		②研修等の実施		「男性の家事・育児参画」をテーマに、性別による役割分担意識や「ジェンダーバイアス」の解消、男性の「仕事と家庭の両立」についての理解促進を図った。 ①「男性の料理教室！」 開催：1回 参加者：8名 ②「パパとわくわくリズム体操♪」 開催：1回 参加者：親子8組	人権・男女共同参画課
				男女共同参画コーナー「アソシエ」にて、パネル展を実施した。 【6月】考え方！わたしたちの働き方・暮らし方	
				県と共催で、労働セミナー「労働法の基礎セミナー～公正な賃金設定～」と「労働法の基礎セミナー～社会保険・労働保険の基礎知識と活用事例～」を動画配信方式で実施した。	産業観光課
	仕事と家庭の両立の推進	③ワーク・ライフ・バランスに関する情報収集・提供		上尾市、伊奈町、大宮公共職業安定所と連携した「若者就職面接会」を開催し、求職者と参加企業との個別選考の機会を創出した。 ・参加者数：37名、就職件数：7名	
				国・県が作成したパンフレット・チラシ等を男女共同参画コーナー「アソシエ」で配布し、情報提供した。	人権・男女共同参画課
		④多様な働き方を実践している企業等の紹介		国・県等が作成したパンフレット・チラシ・ポスター等を配布・掲示し、情報提供した。	産業観光課
				国・県が作成したパンフレット・チラシ等を男女共同参画コーナー「アソシエ」で配布し、情報提供した。 大宮公共職業安定所の派遣職員による、求職相談会を開催した。 ・参加者数：7名	人権・男女共同参画課
				ハローワークの求人情報を市役所産業観光課窓口及び2階情報コーナー、桶川市勤労福祉会館等にて提供した。	産業観光課

		市役所における働き方改革の推進	⑤次世代育成／女性活躍特定事業主行動計画の普及 ⑥働き方改革の周知と取組	行動計画を市職員向けのポータルサイトに掲示するとともに、計画に基づく取組みの実施状況を公表した。 多様な働き方の充実のため、時間外勤務の免除を請求できる対象を3歳未満から小学校就学前の子を養育する職員に拡大した。	職員課 職員課
15 働きやすい職場づくりの推進	男女の均等な雇用機会の普及	①労働基準法や男女雇用機会均等法等の周知	県と共に労働セミナー「労働法の基礎セミナー～公正な賃金設定～」と「労働法の基礎セミナー～社会保険・労働保険の基礎知識と活用事例～」を動画配信方式で実施した。	産業観光課	
			国・県が作成したパンフレット・チラシ等を男女共同参画コーナー「アソシエ」で配布し、情報提供した。	人権・男女共同参画課	
		②相談機関の周知	市ホームページでの、就職支援関係機関一覧の掲載に加え、国・県等が作成したパンフレット・チラシ・ポスター等を配布・掲示し、情報提供した。	産業観光課	
	男女の均等な待遇の確保の普及	③育児・介護休業法など労働関係法令の周知	県と共に労働セミナー「労働法の基礎セミナー～公正な賃金設定～」と「労働法の基礎セミナー～社会保険・労働保険の基礎知識と活用事例～」を動画配信方式で実施した。	産業観光課	
			国・県が作成したパンフレット・チラシ等を男女共同参画コーナー「アソシエ」で配布し、情報提供した。	人権・男女共同参画課	
		④相談機関の周知	国・県等が作成したパンフレット・チラシ・ポスター等を配布・掲示し、情報提供した。	産業観光課	
	職場でのハラスメントの防止	⑤セクシャル・ハラスメント、妊娠・出産・育児休業等のハラスメント及びパワー・ハラスメントに関する雇用管理上の措置義務の周知	国・県等が作成したパンフレット・チラシ・ポスター等を配布・掲示し、情報提供した。	産業観光課	
			国・県が作成したパンフレット・チラシ等を男女共同参画コーナー「アソシエ」で配布し、情報提供した。	人権・男女共同参画課	
		⑥相談機関(労働相談)の周知	国・県等が作成したパンフレット・チラシ・ポスター等を配布・掲示し、情報提供した。	産業観光課	

桶川市第五次男女共同参画基本計画に基づく事業の実施状況 (令和6年度における事業実施結果)

基本目標Ⅱ 男女がともに働きやすい社会づくり

【施策の柱2】職業生活における女性活躍の推進

施策番号	施策	主な取組	事業	実績(令和6年度)	担当課
16	女性の就労支援	女性の就業・就業継続・復職への支援	①就労に関する情報提供	国・県等が作成したパンフレット・チラシ・ポスター等を配布・掲示し、情報提供した。	産業観光課
				国・県が作成したパンフレット・チラシ等を男女共同参画コーナー「アソシエ」で配布し、情報提供した。	人権・男女共同参画課
			②就労講座の実施	埼玉県女性キャリアセンターと共に、就職支援セミナー「自分に『合う』会社ってどういう会社?」をオンライン及びパブリックビューイング形式で開催した。	産業観光課
				埼玉県女性キャリアセンターと共に、「在宅ワーカー育成セミナー」(WEBセミナー)を開催した。	人権・男女共同参画課
			③就労相談の充実	大宮公共職業安定所の派遣職員による、求職相談会を開催した。 ・参加者数:7名	産業観光課
				国・県が作成したパンフレット・チラシ等を男女共同参画コーナー「アソシエ」で配布し、情報提供した。	人権・男女共同参画課
			④再就職や復職についての情報提供	大宮公共職業安定所の派遣職員による、求職相談会を開催した。 ・参加者数:7名	産業観光課
				国・県が作成したパンフレット・チラシ等を男女共同参画コーナー「アソシエ」で配布し、情報提供した。	人権・男女共同参画課
			⑤女性農業従事者への支援	女性農業者が会長及び副会長に就任した認定農業者協議会の協議会運営について助言及び支援を行った。	農政課
			⑥女性の就農支援	新規女性就農希望者からの就農相談に対し、必要な情報の提供および助言を行った。	農政課
			⑦起業する女性への支援	桶川市商工会、公益財団法人埼玉県産業振興公社と連携し、創業支援事業計画による創業支援を実施した。	産業観光課

			国・県が作成したパンフレット・チラシ等を男女共同参画コーナー「アソシエ」で配布し、情報提供した。	人権・男女共同参画課
		⑧女性のキャリアアップのための情報提供	困難な問題に陥りやすい「シングルマザー」に焦点を当て、起業のポイントや、様々な働き方についての講演を行った。 開催:1回 参加者:48名	人権・男女共同参画課
			国・県等が作成したパンフレット・チラシ・ポスター等を配布・掲示し、情報提供した。	産業観光課
		⑨女性のキャリアアップのための事業の実施	国・県が作成したパンフレット・チラシ等を男女共同参画コーナー「アソシエ」で配布し、情報提供した。	人権・男女共同参画課
			国・県等が作成したパンフレット・チラシ・ポスター等を配布・掲示し、情報提供した。	産業観光課
17 女性活躍の推進	活躍する女性の情報発信	①女性の職業生活における活躍の推進に関する法律の普及	国・県が作成したパンフレット・チラシ等を男女共同参画コーナー「アソシエ」で配布し、情報提供した。	人権・男女共同参画課
		②女性活躍を推進する企業や活躍する女性についての紹介	国・県が作成したパンフレット・チラシ等を男女共同参画コーナー「アソシエ」で配布し、情報提供した。	人権・男女共同参画課
	活躍を目指す女性への支援	③職業生活における女性活躍に関する講座等の実施	埼玉県女性キャリアセンターと共に「在宅ワーカー育成セミナー」(WEBセミナー)を開催した。 パネル展で企業等を紹介した。 【1月】 現代の吟子たちに聞く	人権・男女共同参画課
		④「女性活躍の推進に関する連携協定」に基づく連携事項の推進	連携協定企業が構成団体になっているミナツド協議会と共に男女共同参画セミナーを開催した。	人権・男女共同参画課
	市役所における女性活躍の推進	⑤次世代育成／女性活躍特定事業主行動計画の普及	行動計画を市職員向けのポータルサイトに掲示するとともに、計画に基づく取組みの実施状況を公表した。	職員課

桶川市第五次男女共同参画基本計画に基づく事業の実施状況 (令和6年度における事業実施結果)

基本目標Ⅲ 人権が尊重された社会づくり

【施策の柱1】 あらゆる暴力の根絶

施策番号	施策	主な取組	事業	実績(令和6年度)	担当課
18 暴力根絶の推進	女性に対する暴力根絶の推進	①女性相談やDV相談の周知・充実	女性相談やDV相談について、男女共同参画コーナー「アソシエ」や市広報誌、市ホームページ等で情報提供した。	人権・男女共同参画課	人権・男女共同参画課
			DVやデートDVを防止するために、啓発リーフレットやカードを男女共同参画コーナー「アソシエ」や市庁舎、公共施設の女子トイレに設置した。		
			市民の人権意識の高揚を図るために、「憲法・人権市民のつどい」、「人権教育・啓発講演会」を開催した。	人権・男女共同参画課	生涯学習・スポーツ推進課
			成人学級を開催し、参加者に対し、女性の人権に関する啓発を行った。		
	若年層に対する暴力根絶の推進	③性暴力、DV、ストーカーなど女性に対するあらゆる暴力防止のための啓発	女性相談やDV相談について、男女共同参画コーナー「アソシエ」や市広報誌、市ホームページ等で情報提供した。 【4月】若年層の性暴力被害予防月間 【11月】女性に対する暴力をなくす運動、タペストリー掲示	人権・男女共同参画課	人権・男女共同参画課
			DVやデートDVを防止するために、啓発リーフレットやカードを男女共同参画コーナー「アソシエ」や市庁舎、公共施設の女子トイレに設置した。		
		④デートDV防止のための啓発	国・県が作成したパンフレット・チラシ等を男女共同参画コーナー「アソシエ」で配布し、情報提供した。	人権・男女共同参画課	人権・男女共同参画課
		⑤子どもの発達段階に応じた人権尊重の意識を高める教育の推進	市内小中学校で、非行防止教室を実施するとともに、暴力根絶に向けて生徒指導の充実を図った。	学校支援課	学校支援課
		⑥学校等関係機関と連携した啓発	20歳を祝う会の会場でデートDV防止の啓発カードを配布した。	人権・男女共同参画課	人権・男女共同参画課
		⑦SNS等を活用した意識啓発	デートDVや性加害等について、学校へ周知を行った。	人権・男女共同参画課	人権・男女共同参画課
		男女共同参画に関するパネル展及び啓発活動を「アソシエ」で実施し、SNSにて周知した。 〈パネル展〉 【11月】DVと虐待 【2月】わたしたちは性犯罪・性暴力を許さない 【3月】国際女性デーパネル展 〈広報、啓発活動〉 【4月】若年層の性暴力被害予防月間 【6月】男女共同参画週間 【11月】Wリボンキャンペーン・女性に対する暴力をなくす運動 【12月】パープルリボンキャンペーン			

			国・県が作成したパンフレット・チラシ等を男女共同参画コーナー「アソシエ」で配布し、情報提供した。	人権・男女共同参画課
		⑧セクシュアル・ハラスメント等防止のための啓発	国・県等が作成したパンフレット・チラシ・ポスター等を配布・掲示し、情報提供をした。	産業観光課
			市内小・中学校において、研修会を通じて人権感覚の醸成を図った。	学校支援課
			LGBT当事者の排除されない社会を考えると題し、NPO法人レインボーサイタマの会による講演会を開催した。	生涯学習・スポーツ推進課
19 DV被害者等の相談体制・支援体制の充実	あらゆるハラスメントの防止の推進	⑧セクシュアル・ハラスメント等防止のための啓発	啓発リーフレットやカードを男女共同参画コーナー「アソシエ」や市庁舎、公共施設の女子トイレに設置した。	人権・男女共同参画課
			各窓口において、相談利用について積極的な周知を行った。	関係各課
	被害者及び同伴児への支援の充実	①各種相談窓口の周知・充実	DV被害者等の安全を確保するため、市民課や警察などの関係機関と連携し、支援を行った。	人権・男女共同参画課
			DV被害者に同伴児がいる場合には、子ども未来課、教委委員会等と連携し、支援を行った。	人権・男女共同参画課
		③被害者の同伴児の安全確保	・面前DVを受けたケースについては児童相談所等と連携し、児童の安全確認を実施した。 ・児童虐待通告に伴う調査にて、被害者を発見し、関係機関と児童および被害者の安全確保を実施した。	子ども未来課
			関係課や他自治体と連携し、入所等の相談支援を行うことで同伴児の安全を確保した。	保育課
			該当の対象者が1名いたため関係機関で情報の共有及び安全の確保に努めた。	健康増進課
			学校においてDV避難の家庭の児童生徒の情報等は厳重に取り扱った。	学校支援課
		④被害者の自立支援	相談者の抱えている問題を整理し、適切な支援が受けられるよう、関係機関と連携し、対応した。	人権・男女共同参画課・関係各課
	関係機関との連携強化	⑤府内外との連携強化	桶川市ドメスティック・バイオレンス対策連絡会議の構成員の追加など、体制強化について、検討した。	人権・男女共同参画課
		⑥要保護児童対策地域協議会での連携	要保護児童対策地域協議会実務者会議にて情報共有を図るとともに、個別に検討が必要なケースは、子ども未来課が開催した事例検討会議で情報共有した。 事例検討会議…2回	人権・男女共同参画課
			要保護児童対策地域協議会実務者会議にて情報共有を図るとともに、個別に検討が必要なケースは事例検討会議を開催した。(令和6年度人権男女共同参画課が出席した事例検討会議…2回)	子ども未来課

桶川市第五次男女共同参画基本計画に基づく事業の実施状況 (令和6年度における事業実施結果)

基本目標Ⅲ 人権が尊重された社会づくり

【施策の柱2】 生涯を通じた心身の健康と性の尊重

施策番号	施策	主な取組	事業	実績(令和6年度)	担当課
20	生涯にわたる男女の健康の包括的な支援の推進	健康保持・増進に向けた事業の充実	①女性の性と生殖に関する健康／権利(リプロダクティブヘルス／ライツ)の啓発	パネル展及びチラシの配布を行い、性的同意や望まない妊娠など「性と生殖に関する健康／権利」について周知した。 パネル展 【2月】わたしたちは性犯罪・性暴力を許さない	人権・男女共同参画課
				女性特有の健康問題(ホルモンバランス、ストレス、身体の変化、セルフケアなど)の講座を開催した。 ・実施回数:1回 参加者数:24名 思春期からの健康管理「プレコンセプションケア」について広報・ホームページ掲載	健康増進課
			②児童・生徒の発達に応じた適切な性教育の実施	各学校において年齢に応じた性教育を実施した。 (小学校4年生、5年生、中学校1年生)	学校支援課
				保健師や栄養士による電話や訪問などの健康相談、助言、情報提供を実施した。 成人を対象にしたお立ち寄り健康相談を実施した。 ・実施回数:6回 参加者数:214名	健康増進課
			④ライフステージに対応した健康診査の実施	集団がん検診の実施日に託児サービスを受けられる日や土曜日を設けた。 ・託児日:4回 土曜日:6回 勤務先等で健康診断を受診する機会がない30代の市民に対し、30代健康診査を実施した。 ・実施回数:4回 受診者数:230名	健康増進課
				各校において、食に関する指導計画に基づき、実践を行った。	学校支援課
			⑥喫煙防止、飲酒防止、薬物乱用防止の啓発	ポスターによる薬物乱用防止等の啓発や小学生を対象に市内小学校3校で防煙教室を実施した。 ・参加者数:497名	健康増進課
				薬物乱用対策の推進として、下記事業にて啓発活動を実施した。 ・ふれあいフェスタ ・非行防止街頭キャンペーン(桶川駅) ・非行防止キャンペーン(市民まつり)	生涯学習・スポーツ推進課
			⑦不妊検査費等の助成	不妊検査・不育症検査にかかる費用の負担軽減を図った。 ・不妊検査費:37件 不育症検査費:4件	健康増進課

		⑧母子健康相談の実施	こども家庭センターを拠点に、母子健康手帳交付時・訪問・電話相談を通じて、不安や悩みの把握に努め、適切な助言や支援を実施した。 7か月児、10か月児相談を実施した。 ・実施回数:48回 来所延人数:767人	健康増進課
		⑨更年期・高齢期における相談事業や講座等の実施	市民団体のニーズに応じて、出前健康講座を実施した。 ・実施回数:22回 参加者数:402名	健康増進課
			要介護状態になることを防止するため、介護予防教室の開催や地域の通いの場(集会所等)に出向いて健康講座を開催した。 ・介護予防教室参加者数:延べ2,832名 ・通いの場100歳体操団体支援:26団体	高齢介護課
		スポーツ・レクリエーション参加機会の充実	子どもから高齢者まですべての市民のスポーツ・レクリエーションの活性化に努め、スポーツを楽しみながら健康や体力の維持増進を図るため、下記の事業を実施した。 ・ニュースポーツ教室 延べ参加者:35名 ・親子で楽しくパラリンピック種目体験 4組9名 ・レクリエーション大会 19名 ・おけがわスポーツフェスティバル 延べ参加者:2,387名 ・オケちゃん駅伝競走大会 42チーム 209名 ・いきいきウォーキング 44名 など	生涯学習・スポーツ推進課
21 自殺予防の推進	相談体制の充実	①各種相談窓口の周知・充実	人権相談及び女性相談・性の多様性に関する相談を実施した。 【人権相談】 相談件数:3件	人権・男女共同参画課
			【女性相談・性の多様性に関する相談】 相談件数:74件	
			保健師による電話・訪問・面接などの相談、助言、情報提供を行った。 月1回夜明けの会「暮らしとこころの総合相談会」を実施した。 ・実施回数:12回 相談延件数:110件	健康増進課
	自殺防止に向けた啓発	②自殺防止の啓発	各窓口において、相談利用について積極的な周知を行った。	関係各課(人権・男女共同参画課)
			自殺予防週間(9月)、自殺対策強化月間(3月)に啓発カード入りティッシュの配布を行った。また、関係各課の窓口でチラシの配布を行った。	健康増進課
	関係機関との連携強化	③自殺予防対策庁内連絡会議での連携	自殺予防対策庁内連絡会議にて最新の自殺統計、各課の状況を共有。前年度の事業報告、次年度の事業の方向性について共有を図った。 実施回数:2回	健康増進課
			自殺予防対策庁内連絡会議にて最新の自殺統計、各課の状況を共有。前年度の事業報告、次年度の事業の方向性について共有を図った。 実施回数:2回	関係各課(人権・男女共同参画課)
		④関係機関との連携強化	会議への出席と啓発活動への参加 府内連絡会議で関係各課と連携。ゲートキーパー養成講座を民生委員対象に行い、自殺予防のための連携強化を図った。 ・実施回数1回 参加者数:17名	健康増進課

桶川市第五次男女共同参画基本計画に基づく事業の実施状況

(令和6年度における事業実施結果)

基本目標Ⅲ 人権が尊重された社会づくり

【施策の柱3】 生活上の様々な困難への支援と多様性の尊重

施策番号	施策	主な取組	事業	実績(令和6年度)	担当課
22	生活上の様々な困難を抱えた女性などの自立支援の推進	相談体制の充実	①各種相談窓口の周知・充実	女性相談やDV相談について、男女共同参画コーナー「アソシエ」や市広報誌、市ホームページ等で情報提供した。	人権・男女共同参画課
				DVやデートDVを防止するために、啓発リーフレットやカードを男女共同参画コーナー「アソシエ」や市庁舎、公共施設の女子トイレに設置した。	人権・男女共同参画課
			②生活上様々な困難を抱えた女性の早期発見	パネル展及びチラシの配布を行い、性的同意や望まない妊娠など「性と生殖に関する健康/権利」について周知した。 パネル展 【2月】わたしたちは性犯罪・性暴力を許さない	関係各課(人権・男女共同参画課)
				女性相談やDV相談について、男女共同参画コーナー「アソシエ」や市広報誌、市ホームページ等で情報提供した。 相談機関のリーフレットやカードを男女共同参画コーナー「アソシエ」に設置した。	人権・男女共同参画課
		③ひとり親家庭への子育て・生活支援、就業支援	③ひとり親家庭への子育て・生活支援、就業支援	・就労準備支援事業 41件(新規、継続) ・学習支援事業 40世帯(保護世帯、児童扶養手当受給世帯) ・住居確保給付金 6名(実数)	社会福祉課
				ひとり親家庭へ資格取得やスキルアップを希望する者へ、給付金等の支給を行った。 高等職業訓練促進給付金…2名 自立支援教育訓練給付金…1名(講座指定はR5年度)	子ども未来課
			④生活困窮者の自立支援	社会福祉課及び社会福祉協議会に福祉総合相談窓口を設置した。 新規:1,456件、継続:3,630件(延べ)	社会福祉課
		自立に向けた支援の充実	⑤高齢者や障害者の介護者に対する支援	介護者のつどいを開催し、家族介護支援のための相談・情報交換の場を提供した。また、認知症の基本的知識や、認知症の人への対応の仕方などを学び、職場や地域で認知症の人や家族を見守る応援者となる認知症サポートー養成講座を実施した。 ・介護者のつどい:16回開催 ・認知症サポートー養成者数:782名	高齢介護課
				障害福祉課及び障害者相談支援センターを中心に、障害者及び養護者からの相談に常時対応するとともに、必要なサービス等の情報提供をした。	障害福祉課
			⑥ヤングケアラーに対する横断的な支援	疑いのあるケースを含め、要保護児童対策地域協議会および関係機関にて支援方法の協議を行った。	子ども未来課
			⑦居所や施設等に関する情報提供や一時保護の実施	DV等で避難を希望する相談者等に対し、一時保護や避難先の支援等を行った。	人権・男女共同参画課

		⑧同伴児の支援	・面前DVを受けたケースについては児童相談所等と連携し、児童の安全確認を実施した。 ・児童虐待通告に伴う調査にて、被害者を発見し、関係機関と児童および被害者の安全確保を実施した。	子ども未来課
			関連機関と連携し、家庭保育が困難な児童について、健康で安全に生活できるよう保育環境を提供了。	保育課
		⑨府内及び関係機関と連携した切れ目のない支援	SSW等の訪問支援により、関係機関との連携を行った。	学校支援課
23 高齢者がいきいきと活躍し、安心して生活できる支援の推進	相談体制の充実 自立した生活への支援	①相談窓口の周知・充実	高齢者の「ワンストップ相談窓口」である地域包括支援センターで総合相談支援業務を実施した。 ・地域包括支援センター:4か所 ・総合相談支援業務:8,437件	高齢介護課
		②社会参加の促進	シルバーリングセンターに登録し、臨時的かつ短期的な雇用の機会を得た高齢者が長年培った能力を活かし就労することで、生きがいや社会参加の促進につながった。 ・令和6年度会員数(年度末時点):580人	高齢介護課
		③介護予防事業の充実	介護予防教室の実施 ・「転ばん！運動教室」参加者数:延べ1,028名 ・「楽しく♪脳活教室」参加者数:延べ616名 ・歯ピニス体操教室:延べ344名 ・フォローアップ教室:延べ761名 ・出前介護予防講座:延べ83名	高齢介護課
		④施設サービスの充実	施設サービスの基盤整備を日常生活圏域に合わせ適正配置となるよう、令和6年4月より市内に特別養護老人ホームを1施設(100床)が開設された。	高齢介護課
		⑤在宅介護サービスの充実	在宅生活を支えるための施設整備として、日常生活圏域に合わせ適正配置するよう、令和6年4月1日より定期巡回・随時対応型居宅介護看護を1施設開設した。また、所得の低い居宅サービス利用者に対し、サービス利用料負担額を70%軽減した。(軽減件数:8,312件)	高齢介護課
		⑥移動販売等の買い物支援の充実	民間事業者との包括協定に基づき、買い物空白地域を含む市内44か所へ移動スーパーの運行を実施した。地域のニーズと利用実績をもとに、運行ルートを見直した。	高齢介護課

		⑦市内循環バスの利用促進	75歳以上の市内在住者については、市内循環バスの運賃を半額にした。	安心安全課
			歩行者や自転車の安心安全な通行を確保するため、道路環境の維持、整備をした。	道路河川課
		⑧高齢者にやさしい住環境の整備	歩行者等の安全な通行を確保するため、都市計画道路の整備を進める。令和6年度は愛宕東線の整備に伴う事業用地を取得した。 ・整備延長 200m	市街地整備課
24 障害者、外国人、性的マイノリティなどの特別な配慮を必要とする人への支援の推進	障害者への相談支援	①相談の周知・充実	障害福祉課及び障害者相談支援センターを中心に、障害者及び養護者からの相談に常時対応するとともに、必要なサービス等の情報提供をした。 ・相談者数391名	障害福祉課
		②障害を理由とする差別の解消と合理的配慮の提供に向けた啓発	桶川市、上尾市及び伊奈町と合同で「地域率支援協議会」を開催し、それぞれが抱える地域課題や対応策等の情報共有をした。 ・実施回数4回	障害福祉課
	外国人への日本語支援	③日本語教室の実施	日本語教室を実施し、市民等の国際交流の促進を図った。 ・実施回数:40回 ・参加者数:393名	自治振興課
	性的マイノリティへの相談支援	④相談窓口の周知・充実 性の多様性に関する相談の実施	性の多様性に関する相談を実施し、積極的に周知した。	人権・男女共同参画課
			県が作成した「性的少数者のための相談案内」カードを市役所に設置し、情報提供をした。	
		⑤性の多様性への理解増進のための啓発	パートナーシップ宣誓制度について市のホームページ、市広報紙に掲載し、市民に向けて周知した。	人権・男女共同参画課
		⑥教育現場における性的マイノリティ等への支援	人権教育・啓発講演会で「性の多様性について」～LGBT当事者の排除されない社会を考える～をテーマに講演を開催した。 参加者:68名	
			男女共同参画コーナー「アソシエ」に多様な性に関する書籍を配架し、情報提供をした。	
			性的マイノリティについて人権研修等を通して啓発を行った。	学校支援課

令和7年度版
男女共同参画年次報告書
令和8年2月発行

【編集・発行】
桶川市企画財政部人権・男女共同参画課
〒363-8501 桶川市泉1-3-28
TEL 048-788-4907
FAX 048-787-5409
E-mail jinken@city.okegawa.lg.jp